

日本古写一切経諸本の相互関係に関する事例研究 阿闍世王経 漢訳二種を対象として

著者	宮崎 展昌
雑誌名	鶴見大学仏教文化研究所紀要
号	26
ページ	263-285
発行年	2021-03
URL	http://doi.org/10.24791/00000897



日本古写一切経諸本の相互関係に関する事例研究

——〈阿闍世王経〉漢訳二種を対象として——*

宮崎 展昌

一、はじめに——問題の所在——

本邦では古代から中世にかけて、とりわけ、奈良時代の天平期、並びに、院政期から鎌倉時代にかけての中世初期、といった二つの時期を最盛期として、数多くの一切経が書写されたことが伝わり、その一部が現存する。そのような日本に伝来する写本一切経群は、漢語大蔵経を研究する上で貴重な資料であることは以前より認識されてきたが、それらに直接アクセスすることが容易ではなかったこともあり、従来は、それらに関する研究は限定的にしかなされてこなかった。ところが、二〇〇〇年代より聖語蔵経巻がデジタル画像の形で公開され、また、国際仏教学大学院大学の日本古写経研究所の活動などもあり、日本で書写され、伝存する写本一切経へのアクセスが比較的容易になってきたこと^②で、近年、日本古写一切経を対象とした文献学的な研究も行われるようになってきた。

日本で書写された写本一切経諸本でも中世以降に書写されたものについては、その来歴が明らかにされてこなかっ

たこともあつてか、かつては、それほど重要な資料とみなされてこなかった時期もあつた。しかし、本稿でも検証するとおり、基本的には、中世以降の写本一切経であっても、奈良朝、天平期に書写された一切経の系譜を受けることが明らかにされつつあり、その価値が再認識されるようになってきている。けれども、それら現存諸本同士の相互関係については現時点ではほとんど明らかにできていない。そこで本稿では、〈阿闍世王経〉の漢訳二種、支婁迦讖(支讖)訳『阿闍世王経』(大正蔵六二六番)および竺法護訳『普超三昧経』(大正蔵六二七番)を取り上げて、それらに関して、日本古写一切経諸本の間で共有される異読の共有関係をもとに、それらの相互関係について検討することを試みる。本稿での結論を先取りしておく、竺法護訳については、今回扱った日本古写一切経諸本の相互関係がある程度明らかにすることができた一方、支讖訳については、諸本の相互関係を具体的に明らかにすることが困難であつた。

(1) 本稿で用いる日本古写一切経諸本資料

支讖訳と竺法護訳について、諸本で共有される異読に関する具体的な検討に移る前に、本稿で扱う日本古写一切経諸本資料について、両漢訳経典それぞれに関して概観する。以下、諸本資料の冒頭には本稿で用いる略号を付す。

(A) 支婁迦讖訳『阿闍世王経』諸本資料

支讖訳『阿闍世王経』は、後漢代の二世紀後半の訳出とされ、〈阿闍世王経〉現存諸本の中で最も古い。本稿では、以下の六種の写本一切経所収の支讖訳を用いる。なお、支讖訳は、いずれの一切経、大蔵経諸本でも二巻構成である。聖
璽 五月一日経：光明皇后発願による一切経であり、巻末には「天平十二年五月一日記」とする願文が付されることから「五月一日経」と通称される。聖語蔵経巻として約七百五十巻が伝わる。本経については、巻上が聖語蔵経巻、巻下は奈良国立博物館蔵本としてそれぞれ伝存する。知恩院蔵「天平年間写経生日記」の記述か

ら、天平十四（七四二）年に書写生の呉原生人によって書写されたものであることがわかる。⁽³⁾

㊦

金銀字交書一切経（中尊寺経、清衡経）：奥州藤原氏初代・藤原清衡発願の紺紙装飾一切経であり、永久五（一一一七）年ごろから天治三（一一二六）年にかけて制作したとされる。本経もそれまでに書写されたものとみられる。現在は、同一一切経の大部分である四千三百巻ほどは高野山金剛峯寺に所蔵され、それら全巻を撮影したポジフィルムが京都国立博物館に保管される。本稿ではその紙焼き資料を用いる。⁽⁴⁾

㊧

石山寺一切経：本経の巻上には「久安四（一一四九）年臘月」と思しき奥書が見られ、巻下には「久安五（一一四八）年」という別筆とみられる奥書が見え⁽⁵⁾、同一一切経の大半を整備した念西が活躍した時期（一一四八～一一五七年ごろ）に書写されたものと考えられる⁽⁶⁾。同一一切経は元来卷子本であったが、江戸時代に尊賢（一七四九～一八二九）によって補修された際に折帖に改装されている。

㊨

大門寺一切経：同一一切経の大部分は、現在、西方寺（奈良県大和郡山田市）に所蔵され、「西方寺一切経」とも呼ばれる。本稿で利用するのは、日本古写経研究所で公開されている、巷間に流出した百巻ほどの一部とみられる本経巻下を用いる。その奥書には「仁平二（一一五二）年三月十七日」とあり、同一一切経中の平安後期書写本をまとめた経尊が活躍した時期（一一五〇～一一五六年ごろ）に書写されたと思われる。

㊩

興聖寺一切経：元は丹波にて書写された「西楽寺一切経」を母体とする一切経であり、海住山寺を経て、現在の所蔵先である興聖寺（京都市上京区）に買い取られた。江戸時代初期に折帖に改装・補修されている。本経二巻それぞれの奥書には「一校了」とあるのみであるが、おそらくは、同一一切経の大部分が書写された、長寛元（一一六三）年から嘉応元（一一六九）年に書写された経巻と見られる⁽⁷⁾。

㊪

七寺一切経：尾張・美濃において、承安五（一一七五）年から治承四（一一八〇）年にかけて書写された一切経であり、現在、七寺には四九五巻が伝わる⁽⁸⁾。本経の巻下の奥書には「安元二（一一七七）年十二月十日書寫

畢」の記載が確認でき、本経の大部分が整備された時期に書写されたものと推察される。本稿では日本古写経研究所で撮影した画像を利用する。⁹⁾

(B) 竺法護訳『普超三昧経』諸本資料

竺法護訳『普超三昧経』(以下『普超経』と略称)は、三世紀後半の訳出であり、(阿闍世王経)現存諸本中では支識訳に次いで二番目に古い翻訳である。同経は、江南諸蔵では四卷本構成であるのに対し、それ以外の版本大蔵経諸本や今回扱う写本一切経諸本では三卷本構成である。このような卷数構成の違いからも、江南諸蔵での四卷本とそれ以外の大蔵経・一切経諸本での三卷本では、伝承系統が大きく異なると考えられ、かつて、拙稿でもそのことは論じた。¹⁰⁾以下、本稿で扱う日本古写一切経五種に収められる『普超経』について紹介するが、一切経諸本の来歴等については先の支識訳でも示したので以下では割愛する。

聖語蔵経卷所収「唐経」：聖語蔵経卷のうち「唐経」に分類される。同経卷は、本邦で書写されたものではなく、唐土よりもたらされた舶来の経卷と考えられ、押されている「東大寺印」の印影からは、八世紀後半までに東大寺に施入された経卷と推測できる。¹¹⁾

金銀字交書一切経(中尊寺経、清衡経)：支識訳同様、奥書等はないが、永久五(一一一七)年ごろから天治三(一一二六)年の間に書写された経卷とみられる。ただし、巻上のみ、銀字のみで書写されているようである。¹²⁾支識訳同様、京都国立博物館保管の金剛峯寺所蔵本を撮影したフィルムからの紙焼き資料を利用する。

石山寺一切経：巻下の奥書に「久安四(一一四八)年十二月一日書写了」とあることから、先の支識訳同様、念西によって同一切経が整備された時期に書写された経卷と推測できる。¹³⁾三巻とも折帖に改装。

興聖寺一切経：支識訳同様、各巻奥書には「一校了」とあるのみだが、同一切経の大部分が書写された長寛元

(二一六三)年から嘉応元(二一六九)年に書写されたものとみられる。三巻とも折帖に改装。¹⁴⁾

㊦ 七寺一切経：巻上および巻中それぞれの奥書には「一校了 永藝」、巻下の奥書には「一校了 榮俊」とある。

兩名は同一一切経の書写事業の中心的な人物であり、同一一切経が整備された承安五(二一七五)年から治承四(二一八〇)年にかけて書写された経巻とみられる。¹⁵⁾ さらに、各巻の奥書には「又以勝本一校了」という別筆

の記載があるが、これについては後ほど詳述する。支識訳同様、日本古写経研究所で撮影した資料を用いる。

なお、名取新宮寺一切経には『普超経』の巻下のみが伝存し、その画像を筆者は入手しているが、本稿では検討対象とはしない。¹⁶⁾

(2) 本稿の目的と方法

既に述べたように、本稿では〈阿闍世王経〉の漢訳二種、支識訳『阿闍世王経』および竺法護訳『普超三昧経』に関して、現存する大蔵経諸本間の異読の共有関係について調査、検討することをとおして、日本に伝存する写本一切経諸本の相互関係を探る事例研究を試みる。その調査にあたっては、右に掲げたような日本古写一切経諸本が主たる検討対象になるが、同じように、版本大蔵経諸本にみられる異読についても踏まえる必要があることは言うまでもなく、本稿末尾に掲げる版本大蔵経諸本についても、影印本や実際の版本画像に実際にあたるなどして調査対象とした。

以下では、まず、竺法護訳『普超経』について検討し、ついで、支識訳『阿闍世王経』について検討する。いずれも諸本間で共有される異読に関する調査・分析にもとづいて、主たる調査対象とした日本に伝存する写本一切経諸本の相互関係を探る。

二、竺法護訳『普超三昧経』に関する検討

(1) 日本古写一切経諸本からなる一群——聖語藏経巻本を祖型あるいはその一部とするグループ

まず、本節で扱う『普超経』を含む、日本古写一切経五種が一つのグループを形成していることを異読の共有関係からもみてとれることを確認する。日本古写一切経諸本が一群を構成することは容易に推定可能だが、異読の共有関係からもそれが裏付けられることを示しておくことには一定の意義があるだろう。⁽¹⁷⁾ 以下の用例において、**日五**とするのは、前節でも説明した、本経を含む、日本古写一切経五種を指す。

《第一章》

- (大正四〇六下) 諸議告菩薩 / 諸告議菩薩 **日五** / 諸議告菩薩 **日五** / 諸議告菩薩 **日五**
- (大四〇七中) 無難鎧無罣礙 **大正** / 無罣礙 **日五** / 無罣礙 **日五** / 無難鎧無罣礙 **日五**
- (大正四〇八上) 一法味 / 一切味 **日五** / 一味法園
- (大正四〇九上) 其翫習者即謂

報応…其翫習者即謂我所…其翫

習者即謂慳貪…其翫習者即謂犯

戒 / **日五** / 房 // いずれの「即」

も欠

《第二章》

▪ (大正四一〇下) 不失本無 / 不失本

源 **日五** / 園

《第三章》

▪ (大正四一一中) 倏忽超過 / 儻忽超

過 **日五**

▪ (大正四一三中) 各心念言 / 心各念

言 璽園 **日五** / 心各念言 **日五**

▪ (大正四一三中) 如來所讚稱 / 如

來所讚稱 **日五**

《第四章》

▪ (大正四一三下) 清澄無垢 / 澄清無

垢 **日五** / 園

▪ (大正四一四中) 阿難律 / 阿那律

日五

《第五章》

▪ (大正四一四下) 邪支／邪友 ㊦ 毘

𨔵 𨔵 北／邪反 ㊦ 𨔵

▪ (大正四一五上) 晝夜憂悸／晝夜之

憂悸 初 ㊦ 五

▪ (大正四一六上) 求塵勞者／求塵勞

初 ㊦ 五

《第六章》

▪ (大正四一八上) 有所說法菩薩 ㊦

毘 𨔵 𨔵 北／諸所說法菩薩

大正 ㊦ 再 𨔵／者所說法菩薩 初

㊦ 五

▪ (大正四一八上) 菩薩學／㊦ 五 欠

《第八章》

▪ (大正四一八下) 而無斷絶／無而斷

絶 初 ㊦ 五

▪ (大正四一八下) 入於空無所遊相故

／入於空法無所遊相故 ㊦ 五

入於空法所遊相故 初

▪ (大正四一八下) 是故名曰／故名曰

初 ㊦ 五

《第九章》

▪ (大正四一九中) 塗路／塗路 ㊦ 毘

𨔵 徑路 ㊦ 五 𨔵

▪ (大正四二〇下) 名常名聞／名聞

初 ㊦ 五

▪ (大正四二〇下) 離聞首今現在／離

聞今現在 初／離聞今首現在

㊦ 五／離聞首今者現在 𨔵

▪ (大正四二〇下) 二萬三千／二萬二

千 ㊦ 五 𨔵

▪ (大正四二〇下) 齋香著諸菩薩 再

𨔵／齋著諸菩薩 𨔵 𨔵／齋著諸菩

薩 𨔵 𨔵 𨔵 北／齋著諸菩薩

初 ㊦ 五

▪ (大正四二〇下) 鉢處虛空 ㊦ 毘 𨔵

北／鉢處虛無 大正 ㊦ 再 初／鉢

處處無 ㊦ 五／鉢處處住 𨔵

《第十章》

▪ (大正四二一上) 無有行者／初

㊦ 五 欠

▪ (大正四二二中) 無歸趣／無趣 初

㊦ 五

▪ (大正四二二中) 無欺妄／欺妄 初

㊦ 五

▪ (大正四二一中) 本際故／本際

㊦ 五

▪ (大正四二二中) 即以手持／即巴手

持 𨔵 𨔵 𨔵 𨔵／即已手持 𨔵

▪ (大正四二二中) 不從度塵法者／不

從塵度法者 初 ㊦ 五

▪ (大正四二三上) 以衣著其身上／著

其身上 初 日五

▪ (大正四二三中) 如無所見 / 如所見

初 日五

▪ (大正四二三中) 復見衆會者 / 復見

衆會 初 日五

▪ (大正四二三下) 目前所見 / 前目所

見 初 日五

▪ (大正四二三下) 察見 / 見察 初

日五

▪ (大正四二三下) 無所得 / 無得 初

日五

▪ (大正四二三下) 無有実者 / 無而有

実 三 毘 蹟 遇 北 / 而無有実

日五

《第十一章》

▪ (大正四二四下) 勿云吾我 / 勿云吾

身 初 日五

▪ (大正四二五上) 得受法教 / 得天法

教 初 日五

▪ (大正四二五中) 泥洹對曰 / 泥洹曰

對曰 聖 田 田 田 / 泥洹自對曰

興

▪ (大正四二五中) 若茲等倫 / 若斯等

倫 日五

▪ (大正四二五下) 又白仏言 / 又白仏

日五

▪ (大正四二五下) 除疑 / 於疑 三 毘

蹟 遇 北 / 疑 日五

▪ (大正四二六上) 行如仏者 / 行如仏

日五

《第十二章》

▪ (大正四二六中) 噫煥徊 / 噫煥迴

三 毘 蹟 遇 北 / 噫煥煙 聖 田 田

石 房 / 噫煥煙 興

▪ (大正四二六中) 蒸黎元 / 蒸黎元

恩 / 丞黎元 毘 / 安隱丞黎元 普

蹟 遇 北 遇 / 承黎光 日五 / 拯

黎元 興

▪ (大正四二六中) 熙欣笑 / 熙笑欣

日五

▪ (大正四二六中) 寧見 / 寧見有 初

日五

▪ (大正四二六下) 得爲無上正真道 /

爲無上正真道 初 日五 毘 / 法爲

無上正真道 興

▪ (大正四二六下) 無有虛空 / 無有空

虛 日五

▪ (大正四二七上) 比之起塔 / 比於起

塔 日五

▪ (大正四二七上) 乃得閑居 / 得閑居

初 日五

《第十三章》

▪ (大正四二七下) 阿須倫降 / 阿須降

伏 日五

■ (大正四二七下) 諷誦読／諷誦誦

日五

房毘

■ (大正四二八上) 諸法眼淨／得法眼

淨毘窟／諸比丘得法眼 日五

■ (大正四二八上) 精修／精進修道

初日五

■ (大正四二七下) 洗除／沈吟 日五

右のように、多数共有される異読からは、『普超経』を含む、日本古写一切経五種は一つのグループを形成することが確かめられる。ただし、版本大蔵経諸本のうち、高麗蔵初雕本が、聖語蔵経巻をはじめとする日本古写一切経諸本と近い関係にあることは、拙稿「二〇一九」でも示したとおりであり、右の諸例からも読み取れる。

本経『普超経』の聖語蔵経巻本は「唐経」に分類され、舶来されたものと推察される。同本と他の四種が系統を同じくすることが確かめられたことで、舶来本であり、他本より大幅に先行する聖語蔵経巻本が、他の日本古写一切経四種の祖型 (archetype)、あるいはそのひとつであったと推測することができる。これは、かねてより落合俊典先生らが指摘してきているように、本邦で、中世初期に書写された写本一切経諸本が、基本的には奈良時代の天平期前後に制作された写本一切経群の系譜を受けていることを裏付ける事例のひとつとなる。

(2) 中尊寺経と七寺本の関係

次に、一つのグループを形成していることが確かめられた日本古写一切経五種について、それらの相互関係について具体的に検討する。五種のうちで、中尊寺経と七寺本の二種の写本一切経の間で、次に示すような異読を一定数共有することから、それらの間に近接関係を見ることができると考えられる。

《第十三章》

■ (大正四二七下) 入斯典要／入典要

田田(田)「斯」挿入

七寺本ではそれぞれの巻末に「又以勝本一校了」と別筆で記されるように、別本をもって校正された記録が残され、実際、右の諸例でも示したように、七寺本と中尊寺経でのみ共有される読みについては訂正された痕跡が複数認められる。このように別本によって訂正されるより前の七寺本および中尊寺経については、ある程度近しい関係にあったと認めることができる。⁽¹⁸⁾ 言い換えれば、それら両本は祖型を共有していた可能性が想定できる。

(3) 石山寺本にみる版本大蔵経(＝開宝蔵)からの影響

『普超経』を含む日本古写一切経五種の相互関係については、前項のとおり、中尊寺経と七寺本の二本については、共有する異読から明らかな近接関係を認めることができるが、他の諸本については、近接関係を見出すことは現時点ではできていない。

一方、石山寺本『普超経』については、日本古写一切経とは系統を異にする版本大蔵経からの影響があったことが、本項で見えていくような異読の共有関係から確かめることができる。

まず、最も典型的で、比較的長い異読二点を掲げる。

■ 《第五章》(大正四一六上)「答曰不也滯首曰以是之故王當知之無所住者則賢聖道」／「答不也滯首曰以」田田

田田／「答是之故王當知之無所住者則賢聖道」王不也滯首曰以」田田(＝他の日本古写一切経諸本では欠けている文言が

誤った箇所挿入)

■《第六章》(大正四一六下)「以斯淨而爲人演^五」／聖田興^七では欠(一四)では上記文言が確認できる)

この二つの用例から、石山寺本には他の日本古写経諸本に欠けている比較的長い読みが見られ、それらは、いずれかの版本大蔵経を参照したことによるものと推定できる。特に最初の用例では、元々は欠けていた十五文字を誤った箇所挿入してしまったものと推察できる。

次に、基本的には日本古写一切経の系統を受けているとみられる石山寺本が、版本大蔵経を参照したことにより、その日本古写一切経と版本大蔵経との中間的な読みを示していると思われる用例を提示する。

- 《第五章》(大正四一四中)重閣棚帳／重閣枰帳^初恩毘／重閣枰棚帳^石
- 《第五章》(大正四一四中)普^一城内^一聖田興^七房^三毘^四蹟^四西^北／普城内外^天正^初再^再／普^一城内外^石
- 《第十三章》(大正四二八上)無衆難^一／無衆艱^一聖田興^七／無衆艱難^石

右の用例の、最初と二番目の用例に注目すると、石山寺本にみえる読みは、特に、高麗蔵と近い関係にあった版本大蔵経から影響を受けたと推測できる。同時に、石山寺本『普超経』が書写されたと思われる一一四八年までに日本で参照可能であった版本大蔵経は、先行研究によれば、高麗蔵初雕本の底本とされた開宝蔵にほぼ限られるようであるから、石山寺本あるいはその祖本は開宝蔵を参照したものと推定できる。

その他、石山寺本あるいはその祖本が、版本大蔵経、すなわち、開宝蔵を参照していたことを示す異読について掲げておく。

- 《第三章》(大正四一三上) 崑異人乎／將異人乎 聖田興七 毘(= 毘は他本と一致)
- 《第七章》(大正四一八上) 分別菩薩／分菩薩 聖田興七(= 毘は他本と一致)
- 《第九章》(大正四二〇下) 今此諸鉢／念此諸鉢 聖田興七(= 毘は他本と一致)
- 《第十章》(大正四二一上) 諸仏世尊／諸徳世尊 聖田興七(= 毘は他本と一致)
- 《第十章》(大正四二一中) 諸法等御脱故／諸法等御脱 石三 磧 西 毘(= 諸法等御脱 初)
- 《第十章》(大正四二二上) 未來心／來心 聖田興七(= 毘は他本と一致)
- 《第十一章》(大正四二五中) 誠如所云／説如所云 聖田興七(= 毘は他本と一致)
- 《第十三章》(大正四二八上) 斯經典／斯典 聖田興七 毘 三 磧 西 毘(= 毘は他本と一致)

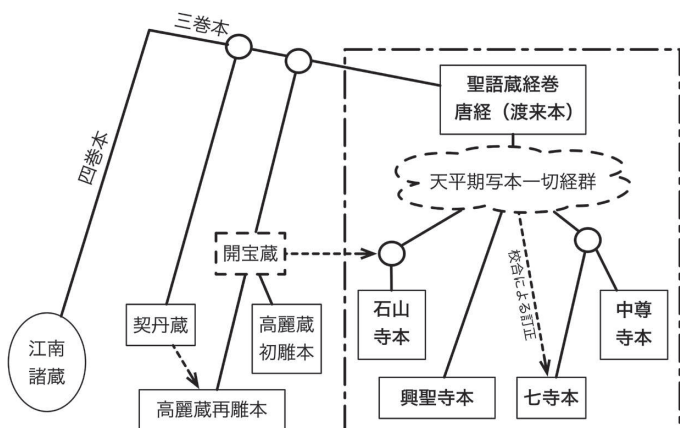
(4) 『普超経』を含む日本古写一切経諸本の相互関係

以上、前項までに調査・検討した事柄をまとめると次のとおりである。

- ① 今回調査した『普超経』を含む日本古写一切経五種については、異読の共有関係からも一つのグループを形成していることが確かめられた。その五種のうち、とりわけ年代的にも先行し、しかも、舶来の経巻とみられる聖語蔵経巻で「唐経」に分類されるものは、他本の祖型であった一本に数えることができるだろう。
- ② 日本古写一切経五種のうち、中尊寺経と七寺本の両本の間には明確な近接関係が認められる。
- ③ 石山寺一切経本については、版本大蔵経からの影響が見られ、異読の共有関係および同本の書写年代との兼ね合いから、同本あるいはその祖本は開宝蔵からの影響を受けたと見られる。

以上の事柄を踏まえ、本節での検討のまとめとして、『普超経』に関して、他の版本大蔵経諸本も含めた系統図を試

図一 『普超經』を含む版本大藏經・写本一切經諸本の系統図



みに描いてみると図一のとおりである。基本的に、このような系統図は、参照可能な現存資料に限られるので、あくまで仮説の域を出るものではないことは言うまでもない。

三、支婁迦識訳『阿闍世王經』に関する検討

本節では、支識訳『阿闍世王經』(以下「支識訳」と略称)について、先の『普超經』同様、異説の共有関係から探ることを試みる。しかし、結論としては、支識訳に関しては、今回調査した日本古写一切經諸本が一つの独立したグループを形成していることは確かめられたが、『普超經』でみたような、諸本間の近接関係や諸本に見られる特徴を明らかにすることはできなかった。

ここでは、まず、支識訳を含む日本古写經一切諸本が多数の異説を共有していることを示し、それらが一つのグループを形作っていることを提示する。以下で使用する「日六」という略号は、本稿で調査対象とした支識訳を含む六種の日本古写一切經であり、「日五」というのは「門」を除いた五種である。基本的に、「門」を欠く巻上では「日五」、巻下(第六章途中以降)では「日六」となる。

《第五章》

- (大正三九五下) 不得諸法根本／不得說法根本 目五

- (大正三九六中) 衆冥晦滅／衆冥悉關 目三 目四 目五 目六 目七 目八 目九 目十 目十一 目十二 目十三 目十四 目十五 目十六 目十七 目十八 目十九 目二十 目二十一 目二十二 目二十三 目二十四 目二十五 目二十六 目二十七 目二十八 目二十九 目三十 目三十一 目三十二 目三十三 目三十四 目三十五 目三十六 目三十七 目三十八 目三十九 目四十 目四十一 目四十二 目四十三 目四十四 目四十五 目四十六 目四十七 目四十八 目四十九 目五十 目五十一 目五十二 目五十三 目五十四 目五十五 目五十六 目五十七 目五十八 目五十九 目六十 目六十一 目六十二 目六十三 目六十四 目六十五 目六十六 目六十七 目六十八 目六十九 目七十 目七十一 目七十二 目七十三 目七十四 目七十五 目七十六 目七十七 目七十八 目七十九 目八十 目八十一 目八十二 目八十三 目八十四 目八十五 目八十六 目八十七 目八十八 目八十九 目九十 目九十一 目九十二 目九十三 目九十四 目九十五 目九十六 目九十七 目九十八 目九十九 目一百

- (大正三九六下) 其道若不緣戒／其道者不緣戒 目五

- (大正三九六下) 仏謂文殊師利／仏語文殊師利 目五

《第六章》

- (大正三九七上) 欲行者便可往／欲行者便往 目五

- (大正三九七中) 用薩芸若故／用菩薩故 目六

《第七章》

- (大正三九八上) 若脱若不脱／若不

脱 目六

- (大正三九八上) 悉持薩芸若心／悉持菩薩若心 目六

《第八章》

- (大正三九八下) 其諦亦無輟者／其諦亦輪者 目六

《第九章》

- (大正三九九中) 交路狹道／交露爽道 目四 目五 目六 目七 目八 目九 目十 目十一 目十二 目十三 目十四 目十五 目十六 目十七 目十八 目十九 目二十 目二十一 目二十二 目二十三 目二十四 目二十五 目二十六 目二十七 目二十八 目二十九 目三十 目三十一 目三十二 目三十三 目三十四 目三十五 目三十六 目三十七 目三十八 目三十九 目四十 目四十一 目四十二 目四十三 目四十四 目四十五 目四十六 目四十七 目四十八 目四十九 目五十 目五十一 目五十二 目五十三 目五十四 目五十五 目五十六 目五十七 目五十八 目五十九 目六十 目六十一 目六十二 目六十三 目六十四 目六十五 目六十六 目六十七 目六十八 目六十九 目七十 目七十一 目七十二 目七十三 目七十四 目七十五 目七十六 目七十七 目七十八 目七十九 目八十 目八十一 目八十二 目八十三 目八十四 目八十五 目八十六 目八十七 目八十八 目八十九 目九十 目九十一 目九十二 目九十三 目九十四 目九十五 目九十六 目九十七 目九十八 目九十九 目一百

交路狹道 目六

《第十章》

- (大正四〇〇下) 奇哉諸法／欺哉諸法 目六 目七 目八 目九 目十 目十一 目十二 目十三 目十四 目十五 目十六 目十七 目十八 目十九 目二十 目二十一 目二十二 目二十三 目二十四 目二十五 目二十六 目二十七 目二十八 目二十九 目三十 目三十一 目三十二 目三十三 目三十四 目三十五 目三十六 目三十七 目三十八 目三十九 目四十 目四十一 目四十二 目四十三 目四十四 目四十五 目四十六 目四十七 目四十八 目四十九 目五十 目五十一 目五十二 目五十三 目五十四 目五十五 目五十六 目五十七 目五十八 目五十九 目六十 目六十一 目六十二 目六十三 目六十四 目六十五 目六十六 目六十七 目六十八 目六十九 目七十 目七十一 目七十二 目七十三 目七十四 目七十五 目七十六 目七十七 目七十八 目七十九 目八十 目八十一 目八十二 目八十三 目八十四 目八十五 目八十六 目八十七 目八十八 目八十九 目九十 目九十一 目九十二 目九十三 目九十四 目九十五 目九十六 目九十七 目九十八 目九十九 目一百

然 目六

- (大正四〇一下) 而我受是物／我而

受是物 目六 目七 目八 目九 目十 目十一 目十二 目十三 目十四 目十五 目十六 目十七 目十八 目十九 目二十 目二十一 目二十二 目二十三 目二十四 目二十五 目二十六 目二十七 目二十八 目二十九 目三十 目三十一 目三十二 目三十三 目三十四 目三十五 目三十六 目三十七 目三十八 目三十九 目四十 目四十一 目四十二 目四十三 目四十四 目四十五 目四十六 目四十七 目四十八 目四十九 目五十 目五十一 目五十二 目五十三 目五十四 目五十五 目五十六 目五十七 目五十八 目五十九 目六十 目六十一 目六十二 目六十三 目六十四 目六十五 目六十六 目六十七 目六十八 目六十九 目七十 目七十一 目七十二 目七十三 目七十四 目七十五 目七十六 目七十七 目七十八 目七十九 目八十 目八十一 目八十二 目八十三 目八十四 目八十五 目八十六 目八十七 目八十八 目八十九 目九十 目九十一 目九十二 目九十三 目九十四 目九十五 目九十六 目九十七 目九十八 目九十九 目一百

- (大正四〇二上) 亦不習／亦不集 目六

《第十一章》

- (大正四〇三上) 殺父母者便自陳說／殺父母者便自說 目四 目五 目六 目七 目八 目九 目十 目十一 目十二 目十三 目十四 目十五 目十六 目十七 目十八 目十九 目二十 目二十一 目二十二 目二十三 目二十四 目二十五 目二十六 目二十七 目二十八 目二十九 目三十 目三十一 目三十二 目三十三 目三十四 目三十五 目三十六 目三十七 目三十八 目三十九 目四十 目四十一 目四十二 目四十三 目四十四 目四十五 目四十六 目四十七 目四十八 目四十九 目五十 目五十一 目五十二 目五十三 目五十四 目五十五 目五十六 目五十七 目五十八 目五十九 目六十 目六十一 目六十二 目六十三 目六十四 目六十五 目六十六 目六十七 目六十八 目六十九 目七十 目七十一 目七十二 目七十三 目七十四 目七十五 目七十六 目七十七 目七十八 目七十九 目八十 目八十一 目八十二 目八十三 目八十四 目八十五 目八十六 目八十七 目八十八 目八十九 目九十 目九十一 目九十二 目九十三 目九十四 目九十五 目九十六 目九十七 目九十八 目九十九 目一百

- (大正四〇三中) 我罪尚可行／我罪尚可 目六

- (大正四〇四中) 聞甚深法／聞其深法 目六

《第十二章》

- (大正四〇五上) 諸餘菩薩悉皆言／諸飯菩薩悉皆言 目六

- (大正四〇五中) 三十三天持施／三十二天持施 目六

- (大正四〇五中) 解心本清淨／解心

本事浄置蹟泐_四明／解心本

浄事_{目六} 毘

▪ (大正四〇五下) 汝所至奉行／汝所

奉行_{目六}

▪ (大正四〇五下) 当久在闍浮利／当

各在闍浮利_{目六}

《第十三章》

▪ (大正四〇六中) 已為逮法／已為還

法_{目六} 毘

右で示したように、日本古写一切経五種あるいは六種で共通する異読が多数確認できることから、支識訳についても、今回調査対象とした日本古写一切経諸本は一つの独立したグループを形成しているとみなすことができる。それらのうち、最も先行する聖語藏経巻にも含まれる五月一日経は、それらの祖型に最も近い現存本と推定できる。

ただし、それら日本古写一切経諸本相互の近接関係については、現時点では明らかにすることができていない。すなわち、諸本間の異読関係からは、それらの近接関係を読み取ることは困難である。また、版本大蔵経諸種と日本古写一切経諸本の間でも、同様に、何からの相互関係、近接関係を読み取ることは難しい。⁽²⁰⁾

四、まとめにかえて

以上、〈阿闍世王経〉の漢訳二種について、日本古写一切経諸本に焦点をあてて、それらの相互関係について探ることを試みた。両漢訳とも、日本古写一切経諸本が一つの独立したグループを形成していることが、異読の共有関係から確かめられた。

竺法護訳『普超経』に関しては、日本古写一切経諸本のうち、中尊寺経と七寺本の間近接関係が確かめられ、それらの祖本を共有していた可能性が考えられる。また、同経の石山寺本については、版本大蔵経のうち、開宝蔵から影響を受けたと見られる痕跡が確かめられた。以上の事柄を踏まえて、図一で示したような、諸本の系統図を描くこ

とができた。

一方、支識訳『阿闍世王経』については、日本古写一切経諸本の相互関係については明確なものを見いだすことができなかった。現存する資料が限られる中で、それら諸本間の近接関係が明確にならないことは十分に起こりうることであり、『普超経』のように明確な近接関係が読み取ることができるとも考えることができるかもしれない。しかし、本稿で扱った両経の諸本資料は、一部の資料を除いては、本邦で書写された経巻群であり、各写本一切経の一部として書写された事情も共通しているのに、対照的な結果になったのは、なんらかの事情が影響している可能性も考えられる。例えば、両経に見られる翻訳上の特徴・特性などが影響を与えた可能性も考えられる。ところが、それらを十分に論証することは現時点では難しく、ここでは、共通する写本一切経の諸本資料を扱っても、本稿で扱った両経のように、相互関係が明確にわかる場合とそうでない場合があることを指摘するにとどめておきたい。

ともかく、日本に伝存する写本一切経諸本については、その相互関係や他の版本大蔵経との具体的な関係などは、これまでのところほとんど明らかにされておらず、本稿でも試みたように、個別の典籍を対象として、それらの解明を継続していく必要があるだろう。

【版本大蔵経 略号一覧および参照資料】(特に断りのない場合は本稿で扱う両訳ともに伝存する)

〔大正〕 大正新脩大蔵経…「SAT大正新脩大蔵経テキストデータベース」(<https://21dtk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/>)を利用。

〔初〕 高麗蔵初雕本…『高麗大蔵経初刻本輯刊』(域外漢籍珍本文庫編纂出版委員會議編、西南師範大學出版社・人民出版社、二〇一二年)。※竺法護訳のみが伝存し、支識訳は伝存しない。

〔再〕 高麗蔵再雕本…『高麗大蔵経』(東国大学校発行、一九五七〜一九七八年)

〔房〕 房山石経…『房山石経』(中国仏教協会・中国仏教図書館編、華夏出版社、二〇〇〇年)。※竺法護訳のみが伝

存し、支識訳は伝存しなし。

毘 福州・開元寺版（毘盧蔵とも、宮内庁所蔵本）：「宮内庁書陵部収蔵漢籍集覧」所収「大蔵経」の画像データ
(http://db.sido.keio.ac.jp/kanseki/T_bib_body.php?no=007075、二〇二〇年十一月十六日確認) を利用。

思 宋・思溪蔵（増上寺蔵本）

晉 元・普寧寺蔵（増上寺蔵本）^①

嘉 明・嘉興蔵（万暦版）：「東京大学総合図書館 万暦版大蔵経（嘉興蔵）デジタル版」(<https://dzkings.t.u-tokyo.ac.jp/kkz/>、二〇二〇年十一月十六日確認) を利用。

三 右記思晉嘉の二本

磧 磧砂蔵：『磧砂大蔵経』（中国线装书局、二〇〇五年）

洙 洪武南蔵：『洪武南蔵』（四川省佛教協會、一九九九年）

北 永楽北蔵：台湾大学仏教研究デジタル図書館で公開されている「永楽北蔵」影印版 (<http://buddhism.lib.ntu.edu.tw/sutra/chinese/index.jsp#B>、二〇二〇年十一月十六日確認) を利用。
(本研究はJSPS科研費16K16694および20H01185の助成を受けたものである)

注記

* 本稿は、日本印度学仏教学会第七十一回学術大会（令和二年七月四〜五日、創価大学主催、オンライン開催）にて、口頭発表した内容にもとづく。同学会誌『印度学仏教学研究』第六十九巻には、英語論文「Relationships among the Old Manuscript Collections of Buddhist Scriptures Preserved in Japan: Focusing on the *Puchao sanmei jing* 普超三昧経 *Dhannaraka's* version of the **Ajātasankhakarāyanodana**」を投稿している。同論文では、紙数の関係もあつて

竺法護訳『普超三昧経』に関する検討部分のみしか扱えず、また、掲げる用例の一部を割愛せざるをなかつたので、本稿はその拡大日本語版として提示する。

(1) 丸善雄松堂「宮内庁正倉院事務所蔵 聖語蔵経巻」(二〇〇〇年)

(2) 同研究所では「日本古写経データベース」(<https://koshakyo-database.icabs.ac.jp/> 二〇二〇年十一月十六日確認)を公開し、金剛寺一切経、七寺一切経、興聖寺一切経の公開済画像データが同大学図書館で閲覧・印刷できるようになっている。

(3) 聖語蔵経巻所収の『阿闍世王経』『普超経』の画像については、注一でも触れた「宮内庁正倉院事務所蔵 聖語蔵経巻」(丸善雄松堂、二〇〇〇年)を利用する。奈良国立博物館所蔵の五月一日経『阿闍世王経』巻下については、現在、同博物館の画像データベースで閲覧可能である (<https://imagedb.narahaku.go.jp/0000453-000-000.html>、二〇二〇年十一月十六日確認)。また、知恩院蔵「天平年間写経生日記」については、図録『奈良国立博物館の名宝——一世紀の軌跡』(二三頁)に収録された写真に当該の項目が掲載されている。

(4) 金剛峯寺蔵中尊寺経については、上山春平編『金剛峯寺蔵中尊寺経を中心とした中尊寺経に関する総合的研究』(一九九〇年)参照。中尊寺経所収『阿闍世王経』『普超経』の調査にあたっては、高野山霊宝館をおしりて、高野山金剛峯寺より閲覧・調査の許可をいただき、京都国立博物館からも協力を得られたことで、貴重な一切経の調査をすることができた。ここに記して衷心より謝意を表する。

(5) 石山寺文化財総合調査団編『石山寺の研究 一切経篇』(法蔵館、一九七八年)二一八〜二一九頁参照。ただし、同書では巻上の奥書の年代は判読不能とするが、筆者が入手した画像からは「四」の一部と思しき筆画がみえるので、そのように推定しておきたい。

(6) 石山寺一切経所収の『阿闍世王経』『普超経』の調査にあたっては、石山寺より閲覧・調査の許可をいただき、

同寺綜合調査団の協力もあって、奈良文化財研究所より画像の提供を受けて、詳細な調査を実施することができた。ここに記して衷心より謝意を表する。

(7) 興聖寺一切経については、京都府教育委員会編『興聖寺一切経調査報告書』(一九九八年)が詳しい。同一切経所収の『阿闍世王経』『普超経』の調査・閲覧・撮影にあたっては、二〇一六年当時、同寺住職であった長門玄晃師より特別に許可をいただいた。ここに記して衷心より謝意を表する。

(8) 七寺一切経の書写年代については、「七寺一切経 書誌情報一覧(一)——仮五函——」(『日本古写経研究所研究紀要』第四号、二〇一九年)で記されているように、同一切経に残された奥書をもとに推測される年代とする。

(9) 七寺一切経については、七寺一切経保存会編『尾張史料 七寺一切経』(一九六八年)が詳しい。同一切経所収の『阿闍世王経』『普超経』の調査・閲覧にあたっては、同一切経を継続的に調査されている国際仏教学大学院大学の落合俊典先生のご厚情もあって、日本古写経研究所で撮影した画像を早い段階から用いて調査を行うことができた。ここに記して、衷心より謝意を表する。

(10) 『普超経』二巻本と江南諸蔵所収の同四巻本では系統が異なることが、異読の共有関係の上からも確かめられることについては、拙稿「竺法護訳『普超三昧経』の日本古写経三種と版本大蔵経諸本の関係について」(『日本古写経研究所研究紀要』第四号、二〇一九年)で論じておいた。

(11) 「東大寺印」については、田中史生「東大寺印」と「造東寺印」——正倉院文書の分析から」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第七九集、一九九九年)参照。また、聖語蔵経巻本『普超経』に見られる特徴については、拙稿「高麗大蔵経初雕本所収の『普超三昧経』について」(『印度学仏教学研究』六十五巻一号、二〇一六年)にまとめおいた。

(12) 上山春平編『金剛峯寺蔵中尊寺経を中心とした中尊寺経に関する総合的研究』(一九九〇年)七五頁参照。な

お、筆者が入手・調査した紙焼きではグレースケールのため、金字か銀字かの判別はつきづらいい。

(13) 石山寺文化財総合調査団編『石山寺の研究 一切経篇』法蔵館、一九七八年)二一八頁参照。

(14) 京都府教育委員会編『興聖寺一切経調査報告書』(一九九八年)一〇六頁参照。同書では平安期書写とする。

(15) 七寺一切経の書写年代については注八参照。

(16) 東北歴史資料館編『名取新宮寺一切経調査報告書』(一九八一年)七八頁参照。同書では鎌倉期の書写とする。

(17) 以下、『普超経』および『阿闍世王経』での異読の用例を掲げる際に示す章番号は、『普超経』にみられる「品ほん」にもとづく。また、両経での用例については、大正蔵の頁数と段のみしか示さないが、巻数については、基本的に、両経が含まれる第十五巻である。

(18) 七寺本が校正に用いた「勝本」については具体的に特定することは難しいが、七寺本や中尊寺経、石山寺本の系統とは異なるのは明らかであり、今回調査した諸本に限って言うと、興聖寺本と近い系統の本を参照したと考えることができるかもしれない。

(19) 大塚紀弘著『日宋貿易と仏教文化』(吉川弘文館、二〇一七年)所収「宋版一切経の輸入と受容」によれば、鳥羽殿の北殿・勝光明院の経蔵が保延二(一一三六)年までには完成し、そこに福州版が置かれたと推測する。ただし、その他の福州版や思溪蔵といった宋版一切経は、久安四(一一四八)年以降にもたらされたものと同論では見ている。

(20) ここで異読の共有関係について、実際に用例を掲げて検討しても良いかもしれないが、既に、それらから明確な相互関係を読み取ることが難しいことは判明しているので、ここでそのようなことをすることは控えておきたい。

(21) 増上寺蔵の思溪蔵および普寧寺蔵を閲覧・調査できたことに関しては、それを許可していただいた大本山増

上寺、ならびに、浄土宗総合研究所の柴田泰山師のご厚情によるところが大きい。ここに記して衷心より謝意を表する。

(みやざき てんしょう・鶴見大学仏教文化研究所専任研究員(准教授))